

令和4年度「緑のダム造成事業植樹祭」実施業務委託  
企画提案競技実施要領

1 委託業務名

令和4年度「緑のダム造成事業植樹祭」実施業務

2 委託業務の目的

企業局の水力発電による安定的な電力供給に資するため、ダム上流域にある未植栽地を水源かん養機能の高い森林として整備する「緑のダム造成事業」において、一般の方が苗木等の植樹を行うなどの体験を通して、地球温暖化防止や山林崩壊防止、汚濁防止など、環境保全に関する意識啓発につなげるとともに、ダム・発電所ツアーやドローン飛行見学などを通じて、企業局の水力発電等の取組を県民にPRする。

3 業務を委託する期間

契約締結日から令和4年12月28日（水）まで

4 委託料

3,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

※業務完了完了検査に合格した後、精算払により支払う。

5 業務実施場所

小林市野尻町東麓（のじりこピアから徒歩約6分）別紙参照。

6 委託業務の内容

別紙「令和4年度「緑のダム造成事業植樹祭」実施業務委託仕様書」のとおり

7 委託業者選定方法

企画提案書等の関係書類による企画提案競技方式とする。

8 スケジュール(予定)

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| (1) 公告           | 令和4年7月19日（火） |
| (2) 企画提案競技説明会    | 令和4年7月22日（金） |
| (3) 企画提案競技参加申込期限 | 令和4年7月29日（金） |
| (4) 質問票受付期限      | 令和4年8月3日（水）  |
| (5) 企画提案書等提出期限   | 令和4年8月10日（水） |
| (6) 審査結果通知       | 令和4年8月22日（月） |

※企画提案競技の参加者募集案内は、宮崎県ホームページ内の企業局ページに掲載する。

※仕様書等は、ホームページにて公表するほか、宮崎県企業局総務課において交付する。

9 参加資格

この企画提案競技に参加しようとする者は、次の全ての要件を満たす者とする。

- (1) 宮崎県内に事務所又は事業所を有する法人又は団体であること。
- (2) 物品の買入れ等の契約に関する競争入札の参加資格、指名競争基準に関する要綱(昭

和46年宮崎県告示第93号)第2条に規定する入札参加資格を有する者であって、営業種目を「広告・宣伝」、種目を「広告代理」又は「催事企画展示」で登録している者であること。

- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- (5) この公告の日から委託候補者を選定するまでの間に、宮崎県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていないこと。
- (6) 県税に未納がないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる活動の目的としていないこと。
- (8) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)でないこと、又は暴力団若しくは暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいい、暴力団の構成団体構成員を含む。)の統制下にある法人でないこと。
- (9) 本業務について、十分な業務遂行能力を有し、過去に本業務相当以上の受託実績を有する者であること。
- (10) 緑のダム造成事業の趣旨を十分理解していること。

## 10 説明会等

### (1) 企画提案競技説明会

#### ア 日 時

令和4年7月22日(金)午後2時から

#### イ 場 所

宮崎県企業局庁舎7階研修室(宮崎市)

#### ウ その他

企画提案競技説明会に参加する場合は、事前に電子メール又はファクシミリで、本要領中「16 問合せ及び書類提出先」に企画提案競技説明会参加申込書(様式第1号)を送付すること。

なお、説明会に参加しなかった者も、企画提案競技は参加可能とする。

### (2) 企画提案競技参加申込

#### ア 参加申込書の提出

企画提案競技に参加を希望する者は、令和4年7月29日(金)午後5時までに、電子メール又はファクシミリにより、本要領中「16 問合せ及び書類提出先」に企画提案競技参加申込書(様式第2号)を提出すること。

なお、送信の事前又は事後に必ず電話確認を行うこと。

#### イ 参加辞退

参加申込書の提出後に、以降の参加手続を辞退する場合は、令和4年8月10日(水)午後5時までに、電子メール又はファクシミリにより、本要領中「16 問合せ及び書類提出先」に辞退届(様式第3号)を提出すること。辞退したことにより、今後の各種契約等において不利になることはない。

なお、企画提案書が提出期限までに提出されなかった場合は、辞退届が提出されたものとみなす。

### (3) 質問票の受付

本企画提案競技について質問がある場合は、令和4年8月3日(水)午後5時まで

に、電子メール又はファクシミリにより、本要領中「16 問合せ及び書類提出先」に質問票（様式第4号）を提出すること。

質問への回答は、原則として3日以内（企業局の閉庁日は除く。）に質問者へ電子メールで送付することとする。

なお、質問の内容によっては、企業局のホームページにて周知することがあるので、参加申込を検討する者は随時確認すること。

#### (4) 企画提案書等の提出

##### ア 提出場所

宮崎市旭1丁目2番2号

宮崎県企業局総務課 総務・管財担当

##### イ 提出期限

令和4年8月10日（水）午後5時まで（必着）

##### ウ 提出方法

持参又は郵送

##### エ 提出部数

企画提案書7部、見積書1部、誓約書1部

### 11 提出資料

#### (1) 企画提案書（A4版、正本1部、副本6部）

作成方法は、次のとおりとする。

ア 企画提案書は仕様書の項目に従い、分かりやすい表現で具体的に記載すること。

イ 仕様書における当日スケジュール内の「提案イベント」や委託仕様書に記載されていない独自の提案については、そのことが分かるようにタイトルや内容等を工夫すること。

ウ 業務を実施する上で、他の法人と比較した際の優位性（過去の類似事業実績等）や特色があれば記載すること。

エ 法人等の概要（法人等の業務内容等）が分かる資料を添付すること。

オ 過去に受託した本業務相当以上のイベント及びその内容を簡潔に記載すること。

#### (2) 見積書（1部）

作成方法は、次のとおりとする。

ア 企画に応じた予算の見積書を提出すること。

なお、見積額は、3,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

イ 宛名は「宮崎県企業局長 井手義哉」とすること。

ウ 業務名は「令和4年度緑のダム造成事業植樹祭実施業務」とする。

エ 必要経費の積算内訳（会場設営費、運営費、取材・撮影費、素材制作・編集費、管理費等）が分かるものとする。

#### (3) 誓約書（様式第5号）（1部）

### 12 審査及び委託先の選定・決定方法等

#### (1) 選定方法

書類審査方式とし、提出された企画案等について総合的に審査の上、選定する。

#### (2) 審査基準

別紙「令和4年度「緑のダム造成事業植樹祭」実施業務審査基準」のとおりとする。

#### (3) 選定結果の通知

選定結果については、採択・不採択にかかわらず、令和4年8月22日（月）までに

書面（ファクシミリ）にて参加者に通知する。

(4) 委託契約の締結等

上記(1)及び(2)により選定された最も優れた提案の提案者を契約締結候補者として、委託業務に関して必要な協議を行うものとし、協議が合意に至った場合は、本委託業務の契約手続を行う。ただし、企画提案書の内容は、協議の上、変更する場合がある。

なお、候補者との協議で合意に至らなかった場合は、次に順位の高い提案者を候補者として必要な協議を行うものとする。

(5) 委託契約書案

本業務の委託契約書の案は、別紙のとおりとする。

(6) 委託料

事業の実施に必要な全ての経費（人件費、報償費（謝金）、旅費、昼食費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料、管理費等）を含むものとする。ただし、受託者による会合や飲食費、委託業務とは直接関係のない経費、備品購入等の受託者の財産取得となる経費は対象外とする。

13 提案者が1者又はいない場合の取扱い

(1) 提案者が1者の場合

本手続は取りやめるものとする。ただし、最低基準点に達した場合には、本委託業務の契約手続を行う。

(2) 提案者がいない場合

企業局ホームページにてその旨を公表するとともに、再度公募を行う。

14 著作権

成果品に係る著作権は、企業局に帰属する。

15 その他留意事項

(1) 本企画提案競技及び本委託業務を通じて、著作権法令等の法令を遵守すること。

(2) 企画提案に要する一切の費用は、本企画提案に参加する者の負担とする。

(3) 提出された企画提案書等は返却しない。

(4) 提出された企画提案書等は、提案者に無断で企画提案競技以外の目的に使用しない。

(5) 競技参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

ア 参加申込書等を提出して以降、契約締結までに、本要領中「9 参加資格」に定める要件のいずれかを満たさなくなった場合又は満たしていないことが判明した場合

イ 提出期限内に企画提案書が提出されなかった場合

ウ 提出書類に虚偽の記載をした場合

エ 審査の公平性に影響を与える行為を行った場合

(6) 必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。

16 問合せ及び書類提出先

〒880-0803 宮崎市旭1丁目2番2号

宮崎県企業局総務課 総務・管財担当 坂本（サカモト）

電話 0985-26-9752

ファクシミリ 0985-26-9754

メール kigyo-somu@pref.miyazaki.lg.jp

## 令和4年度「緑のダム造成事業植樹祭」実施業務 審査基準

審査項目		審査員一人当たりの 点数配分
1	事業の趣旨を踏まえた提案内容となっているか。	10
2	参加者が参加したいと思える魅力的な内容か。	10
3	経費に無駄がなく、妥当であるか。	10
4	事業を効果的にPRできる広報内容となっているか。	10
5	計画性・安全性を十分考慮した実施体制か。	10
6	運営に無理がなく、円滑に実施できるか。	10
総合評価（60点満点）		60
特記事項		

※全ての審査項目は、10段階評価

※10段階評価とは、10・9・8・7・6・5・4・3・2・1（優→劣）